

2 指定の区域

下高井郡山ノ内町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県北信建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第27号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

長野県知事 阿部守一

1 土砂災害警戒区域の名称

奥天地沢、天地沢、袖沢、程久保尻沢、小滝沢1、小滝沢2、小滝沢3、小滝沢4、又旅沢、二ノ入沢、西越輪沢、前平沢5、前平沢4、前平沢3、前平沢2及び前平沢1

2 指定の区域

下水内郡栄村のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県北信建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第28号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

平成26年1月23日

長野県知事 阿部守一

1 土砂災害特別警戒区域の名称

発哺沢、横湯川2、横湯川4、カラホリ、硯川3、焼額山4号、カクホリ沢、境沢、焼額山6号、大洞沢1号、大洞沢2号、焼額山2号、焼額山1号及び奥志賀高原1号

2 指定の区域

下高井郡山ノ内町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県北信建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第29号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特

別警戒区域を次のとおり指定します。

平成26年1月23日

長野県知事 阿部守一

1 土砂災害特別警戒区域の名称

奥天地沢、天地沢、袖沢、又旅沢、二ノ入沢、西越輪沢、前平沢5、前平沢4、前平沢3、前平沢2及び前平沢1

2 指定の区域

下水内郡栄村のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県北信建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第30号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が地滑りである土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

平成26年1月23日

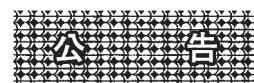
1 土砂災害警戒区域の名称

月岡、小滝、小滝2号及び塩尻3号

2 指定の区域

下水内郡栄村のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県北信建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月23日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

一般事務用パソコンコンピュータ105台及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県情報統計課のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/joho/tokei/kobo.html>）に記載のとおりです。

3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書等は次の場所で交付します。
長野市大字南長野字幡下692番地2
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
電話 026（235）7071
- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年1月29日（水）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年1月23日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成26年1月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人F C I D
- 3 代表者の氏名
井出 今日我
- 4 主たる事務所の所在地
上田市真田町長2493番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、より多くの障害者に対して、自立支援に関する事業を行うとともに、障害への知識を深めつつ、障害者が夢と希望の持てる共生社会創りに寄与することを目的とする。

県民協働・N P O課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年1月23日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成26年1月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人有機農業参入促進協議会

- 3 代表者の氏名
山下一穂
- 4 主たる事務所の所在地
松本市波田5632番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、国民の安全かつ良質な農産物への関心の高まりの中で、自然が本来有する生態系等の機能を活用して作物の健全な生育環境を形成しつつ、持続性を考慮した農業（以下、「有機農業」という。）を推進するために、公的機関及び民間団体と協働して、有機農業への新規及び転換参入希望者を支援することを目的とする。

県民協働・N P O課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年1月23日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成26年1月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人G r e e n すくーる
- 3 代表者の氏名
羽生 隆
- 4 主たる事務所の所在地
北安曇郡松川村3363番地1088
- 5 定款に記載された目的

この法人は、知的障害又は、精神障害を有する障害者に対して障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスに関する事業を行い社会に寄与することを目的とする。その中で、障害者が自立した地域生活を営む上で必要な支援、訓練、相談等を適切かつ効果的に行う。

県民協働・N P O課

公告

県営信濃地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成26年1月23日

長野県知事 阿部 守一

人材育成課

1 縦覧に供する書類

県営信濃地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成26年1月24日から平成26年2月21日まで

3 縦覧の場所

上水内郡信濃町役場

農地整備課

公告

県営西天竜地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成26年1月23日

長野県知事 阿部 守一

1 土地改良事業の名称

県営基幹水利施設ストックマネジメント事業

2 工事着手年月日

平成21年7月13日

3 工事完了年月日

平成25年5月16日

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月23日

長野県長野技術専門校校長 福田 裕

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

長野技術専門校施設改修工事（機械加工科実習棟）

3 工事箇所名

長野県長野技術専門校

4 工期

契約締結の日から平成26年3月25日まで

5 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県長野技術専門校のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/nagagisen/boshu/nyuusatsu.html>）に記載のとおりです。

6 その他

(1) 詳細は、入札心得、建設工事請負契約書（案）及び設計図書によります。入札心得等は、次の場所において縦覧に供します。

長野市篠ノ井布施五明3537

長野県長野技術専門校

電話 026（292）2341

(2) この入札に参加を希望する者は、入札心得に定める必要事項について説明した書類を、平成26年1月31日（金）午後5時までに(1)の場所に提出してください。

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月23日

長野県企業局南信発電管理事務所長

中沢 清

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成26年度高遠ダム管理所管理業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

伊那市高遠町東高遠 南信発電管理事務所高遠ダム管理所

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/kigyo/nyusatsu.html>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局南信発電管理事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。

伊那市狐島3802-2

長野県企業局南信発電管理事務所 総務課

電話 0265（72）6121

(3) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月5日（水）午後5時までに(2)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

企業局